

事業番号	04 04 02	事業改善シート（令和2年度実施事業分）	当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	地域の交通安全を推進するための事業		部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課
			実施期間	S45～	E-mail	kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
8つの重点目標						
総合的に展開する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減					



1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	【現 状】
	<p>○平成30年交通事故発生件数 7,251件：平成17年から14年連続減少</p> <p>○平成30年交通事故死傷者数 8,884人：昭和42年以降最少</p> <p>○平成30年度交通事故相談件数 953件：交通事故被害者等が抱える賠償、示談問題の解決を支援できる唯一の公的相談機関</p> <p>○平成30年自転車関係人身事故件数 834件：全人身事故件数の11.5%</p> <p>○平成30年高齢ドライバーによる交通事故 1,871件：全人身事故の25.8%、平成20年(17.5%)と比べて上昇</p> <p>【目指す姿】</p> <p>○交通安全関係機関・団体、市町村等と連携して、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより県民の交通安全意識を高め、交通事故の総量抑制と交通事故死傷者数の減少を図ることで、交通事故のない安全で安心な県民生活の実現を目指す。</p> <p>○交通事故被害者等が抱える賠償、示談問題等の解消を目指す。</p> <p>○「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」が基本理念として掲げる「安全・安心な県民生活の確保」と「自転車の利用促進」を目指す。</p> <p>○高齢者の安全運転及び日常生活を支える支援策を講じ、高齢ドライバーに起因する事故を防止する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>長野県交通安全対策会議の開催及び長野県交通安全実施計画等の策定、長野県交通安全運動推進本部・地方部による顕彰・啓発等、交通事故相談所の運営、安全安心な自転車利用推進、高齢運転者や免許返納者への支援</p>

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]							事業 コ ス ト	区分(単位:千円)	R1年度	R2年度		
No	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度	目標値	達成状況		前年度繰越	0	0		
								現計予算	22,118	21,914		
1	交通事故死傷者数(暦年)	8,884人	7,624人	↑	5,802人	↑		7,500人	達成	合計(A)	22,118	21,914
2	自転車事故発生件数(暦年)	834件	772件	↑	628件	↑		760件	達成	うち一般財源	22,080	21,656
3	高齢ドライバー事故による死者数(暦年)	25人	24人	↑	14人	↑		24人	達成	決算額(B)	21,146	20,133
4										職員数(人)	9.0	10.0

成果指標設定理由	・交通安全対策の成果を図る上で最も適した指標と考えられるため (第10次長野県交通安全計画(H28～2020)において、死傷者数9,000人以下を掲げている)
----------	--

達成状況の分析	<p>1. 交通事故死傷者数について、県警察、市町村、関係団体等と連携した啓発活動や、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少等の要因もあり、令和元年に比べて約24%減少し、目標値を達成した。交通事故発生件数も、平成17年以降16年連続して減少した。(令和2年:4,802件)</p> <p>2. 自転車事故発生件数について、「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」(平成31年3月制定・施行(自転車損害賠償保険等加入義務の規定は令和元年10月施行))に基づく安全安心な自転車の利用推進に係る取組が浸透し、減少につながった。</p> <p>3. 高齢ドライバー事故による死者数について、県警察、市町村、関係団体等と連携した啓発活動等による成果が現れている。</p>
---------	--

主な取組	<p>✓ 交通安全啓発活動</p> <p>・ 季別(年4回)の交通安全運動に合わせた街頭啓発活動の実施(企業等を通じての発信活動、反射材の作成・配布等)</p>	
	<p>✓ 安全安心な自転車の利用促進</p> <p>・ 「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」の周知、安全利用に関する啓発(ポスター・チラシ、自転車ルールブックの作成・配布等)</p> <p>・ 自転車損害賠償保険等への加入促進(保険会社等との連携による情報発信など)を実施</p> <p>・ 高齢者の自転車利用者にヘルメット着用を促す「ヘルメットモニター事業」を展開</p>	
	<p>✓ 高齢ドライバー運転事故防止対策</p> <p>・ 市町村交通指導員等を対象とした高齢者ドライバー向け交通安全講習指導者養成研修のオンデマンド配信及びDVD作成を実施</p> <p>・ 高齢者の移動を伴う日常生活を支える取組(住民相互の助け合いによる輸送サービス)の現地調査及び研究を実施</p>	 <p>長野県自転車安全安心PRキャラクター 風野りん</p>

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	課題等	今後の方向性
	<p>・ 交通事故死者数に占める高齢者の割合は約7割であり、高齢者を対象とした啓発活動を重点的に取り組む必要がある。</p> <p>・ 自転車利用中の事故件数は年々減少傾向にあるが、令和2年は死者が9人(前年比+7人)と増加。高齢者の割合が高いほか、全死者がヘルメット非着用との結果もあり、高齢者を含め全世代のヘルメット着用促進が新たな課題。</p> <p>・ 高齢運転者が運転免許証を返納しやすい社会づくり(移動手段の確保、充実)と、身体機能等低下による交通事故防止のためのサポート車の普及が課題。</p>	<p>・ 関係機関等と連携しながら啓発活動を行い、交通安全意識の醸成と定着を図る。</p> <p>・ 自転車対策は、高齢者以外に自転車の利用頻度が高い子供世代に対する安全教育・啓発を推進するほか、自転車条例に基づいた自転車損害賠償保険加入とヘルメット着用を促進する。</p> <p>・ 高齢運転者対策は、交通安全指導員が身体機能等低下に対する「気づき」を促す安全教育を推進するとともに、運転免許証返納者等の移動手段確保のための調査・研究を継続し、これらを市町村等と情報共有を図る。</p>

事業番号 04 04 02 細事業一覧（令和2年度実施事業分） 当初要求 当初予算案 補正予算案 点検

事業名	地域の交通安全を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課
-----	-------------------	----	-------	-----	-------------

細事業 No.	細事業名		R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
1	交通安全運動推進事業		2,033 千円	2,804 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)	
1	交通安全対策会議による交通安全実施計画の策定	直接	交通安全対策基本法に基づき義務付けられている都道府県交通安全実施計画（単年度の計画）について、同法に基づき設置の左記会議の開催・審議を経て策定	
2	長野県交通安全運動推進本部顕彰	直接	長野県交通安全推進本部（本部長：知事）において、交通安全の推進に功労のあった個人・団体・市町村に顕彰を実施	

細事業 No.	細事業名		R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
2	交通安全啓発活動事業		2,184 千円	1,289 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)	
1	交通安全運動	直接	県・市町村・県警察本部・教育委員会及び交通安全関係団体による季別の交通安全運動期間における啓発活動の実施（要綱策定、ラジオCM放送など）	
2	交通安全運動推進地方部（地域振興局単位）が行う重点啓発	直接	地方部（地域振興局）ごとに地域の状況等に応じて重点的に取り組むテーマ（例：飲酒運転撲滅）を定め、これに基づいて交通安全啓発を実施	
3	長野県ダンプカー協会に対する補助金交付	補助金	協会が実施する交通安全対策事業（事業者や運転者への研修会や過積載防止パトロール等）への補助（補助対象経費の1/2以内）	

細事業 No.	細事業名		R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
3	交通事故相談所運営事業		12,970 千円	11,972 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)	
1	県内3箇所常設相談所の運営、巡回相談の実施	直接	交通事故相談員による交通事故被害者等が抱える損害賠償、示談等に対する相談、助言等の実施（巡回相談は県内7か所で30回実施）	

事業番号 04 04 02 細事業一覧（令和2年度実施事業分） 当初要求 当初予算案 補正予算案 点検

事業名	地域の交通安全を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課
-----	-------------------	----	-------	-----	-------------

細事業 No.	細事業名		R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
4	安全安心な自転車利用推進事業		3,959 千円	3,565 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)	
1	年代別の事故状況に合わせた安全教育・啓発の実施	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対象にヘルメット着用チラシ作成・配布したほか、ヘルメットモニター事業により着用定着化を図った（交通事故ゼロチャレンジ実行委員会事業）。 ・自転車安全教育が手薄の幼少期を対象に、基本的な交通ルール・マナーの実践を視聴覚に訴求するための交通安全絵本の作成 ・県内小学校新1年生を対象に自転車安全ルールブックを作成・配布 	
2	自転車損害賠償保険等への加入促進	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車損害賠償保険の加入を促すため、県内の加入状況や高額賠償事例を掲載したチラシの作成・配布 ・保険会社等と連携による県HP等からの情報発信 	

細事業 No.	細事業名		R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
5	高齢ドライバー運転事故防止対策関連事業		0 千円	503 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)	
1	高齢者の安全運転を支える対策	直接	（一社）日本自動車工業会の「いきいき運転講座」を活用し、市町村交通指導員等を対象とした高齢ドライバー向け交通安全講習指導者養成研修のオンデマンド配信及びDVD作成の実施	
2	高齢者の移動を伴う日常生活を支える取組	直接	県内における住民相互の助け合いによる輸送サービス構築の現地調査及び研究を実施	